

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

令和8年8月18日

区 民 委 員 会

速 報 版

- ・ 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・ 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・ 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

午前9時56分開会

○渡辺ひであき委員長 おはようございます。定刻前でございますけれども全員おそろいですので、ただいまから区民委員会を開会させていただきます。

————— ◇ —————

○渡辺ひであき委員長 まず初めに、私から記録署名員2名を御指名申し上げます。

しづや委員、佐々木委員、よろしくお願いいたします。

————— ◇ —————

○渡辺ひであき委員長 ★★

本日は、区民委員協議会も予定しておりますので、説明、質疑は簡明にお願いいたします。

次に、陳情の審査に移ります。

(1) 5受理番号27 選択的夫婦別姓制度法制化を早期実現するよう国に意見書の提出を求める陳情、(2) 7受理番号1 選択的夫婦別姓制度の法制化を求める意見書を国に提出するよう求める陳情、以上2件を一括議題といたします。

前回は凍結・継続であります。

本件については、引き続き凍結・継続といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○渡辺ひであき委員長 御異議ないと認め、凍結・継続することに決定いたしました。

次に、(3) 受理番号2 区民の平等性を著しく欠く「区民葬儀における新たな助成制度」に関する陳情を単独議題といたします。

前回は継続審査であります。

執行機関、何か変化はございますか。

○戸籍住民課長 本陳情の趣旨である補助金助成については特に変化はございませんが、参考としま

して、国への要望ということで、民間火葬場の経営権変更に対する行政の関与に関する要望ということで、特別区長会と東京都知事が合同で、厚生労働大臣及び経済産業大臣に6月3日に要望を提出してございます。

以上でございます。

○渡辺ひであき委員長 それでは質疑に入ります。

何か質疑はございませんか。

○太田せいいち委員 前回、瑞江の公的な火葬場ができたということで、その辺について稼働状況ですとか、区民の活用状況ですとか、関連することで何か分かったことがあれば教えていただければと思いますが。

○戸籍住民課長 瑞江葬儀所は、令和8年2月に建て替えが完了いたしまして、6月にオープンしました。大型炉が10基に増えて、受入れは当初1日25名でした。その後、7月16日から1日30人に増加したとのことです。

まだリニューアルして日が浅いので、利用状況ということでは、ただいま数字は持ち合わせておりませんが、年間1万500人執り行えるというお話をいただいております。

以上でございます。

○太田せいいち委員 ありがとうございます。

一定程度利用可能な枠が増えたという理解ではありますが、抜本的な解決にはなかなかそれだけではもしかしたら足りないのかなというふうにも感じております。

今回の★★の内容に話を戻したいというふうに思うのですが、今回の陳情の項目の中では、区民葬儀における新たな助成制度を区長会に働き掛けることを求める内容となっております。その意味で、都や区長会と区との関係ということで確認をさせていただきたいというふうに思ってますが、今、参考で御報告もありました特別区長会から厚生省、国への要望等の状況、報告がありましたが、その中で火葬場に関する東京都の検討状況

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ということについて報告いただいた中で、東京が火葬場に関する検討会を立ち上げたということで聞いております。これ担当部署は衛生部らしいのですが、もし分かる範囲で教えていただきたいのですが、この検討会には区としては参加しているのかどうかなんですけれども、勝田副区長、分かりますか。

○副区長 これは、特別区の方で幾つか区を選定して出しておりますので、情報は入っておりますけれども、足立区自体としては出席をしております。

○太田せいいち委員 ありがとうございます。

では、意見は伝えられるということですので、その前提でお話を進めさせていただきたいというように思うのですが、私の認識では、この検討会が立ち上がったということは、都もこの問題に抜本的な対応策の検討に着手したという認識でおります。

今回は、ある意味一時回避のような形で助成制度が始まったことに起因する陳情だというふうに理解しています。一時的に民間の火葬場で料金が上がったことに対して区民が不利益を被らないように、その部分について支援をするという内容です。

ただ、今回、東京都が検討会を立ち上げたのは、そもそもの抜本的な部分の問題解決に着手するという意味で理解しています。将来的にこの部分にメスが入ることで、いわゆる公的な火葬場の火葬料金と民間の火葬場の料金の不均衡が是正されるようなことがあれば、今回、特別区長会が行ったような制度そのものも不必要になってくる、自然に解決することが可能だというふうに認識しています。

その意味で、区としてもこの抜本的な部分の問題解決という意味でしっかり都とか特別区長会に訴えをしていただきたいというふうに考えているのですが、その辺の区の考えはいかがで

しょうか。

○副区長 今、検討会の方でやはり抜本的な対策について検討を着手しているところでございます。

区としても、ほかの23区同じような課題を持っている区がありますので、連携してきちんと東京都の方と調整をして、足立区としても意見は申し伝えていきたいと考えております。

○太田せいいち委員 ありがとうございます。

この検討会の検討状況の報告と併せて、区としても引き続き要望していただきたいということを要望して、私からの質問を終わります。

○はたの昭彦委員 私も引き続いて、火葬場の在り方ということと言うと、本来なら宗教法人とか公益法人が営む事業だということが法律に明記されてるわけけれども、そういう中で東京都の歴史的な背景でこういう民間業者が多く担っているところがあるわけですが、大阪なんかでは、民間事業者が経営してた火葬場を大阪府が買い取って公営化をしたということが過去にあるわけですが、今おっしゃっていた特別区長会などが国や東京都に求めているというのは、そういった要は公益化、公営化も含めた部分での要望ということも含まれてるのでしょうか。

○副区長 現在、経営権についてはいろいろ要望を出しております。直接買取りという話はまだ出ておりません。少し議論としては、増強ではなかなかこれからの火葬需要に対応し切れないので、やはり抜本的に増やす必要があるのではないかと議論もされていると認識しております。

○はたの昭彦委員 以前、東京博善が買収されるといときに、私も議会でいろいろ発言、質問させていただいたときに、やはり近隣の自治体から比べると東京都の火葬料金が異常に高いというのは金額を見れば明らかなわけで、本当に火葬料が高くなる中で、こういった物価高騰の中で非常に負担が大変ということと言うと、やっぱり公営化も視野に入れた抜本的な対策が必要なのではないか

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

なというふうに思います。

それで、今回4月からこの助成制度が始まったわけですが、この間の区民葬を申請した件数と、それとともに助成を受けた件数というのはどれぐらいになるのでしょうか。

○戸籍住民課長 区民葬儀の申請状況ですが、令和8年4月から7月までで249件ございました。その後どこで執り行ったかの追跡まではしておりませんが、大体半数が谷塚で、残る半数が東京博善の町屋と四ツ木というふうに認識しております。

ですので、大体125件が、これは予測ですけども町屋、四ツ木で執り行われて、補助の交付決定は令和8年4月から7月まで76件、およそ61%が補助交付に至っております。

○はたの昭彦委員 助成制度が始まるときの区民委員会の報告の中で、助成件数の予想ということで見込み件数年間739件という見込み件数だったのですが、それに比べるとかなり少ないのですが、この辺についてはどのようにお考えでしょうか。

○戸籍住民課長 分析としましては、やはり制度の周知というところが当初は足りなかったかなと。具体的には、4月は申請が12件と少なかったのですが、7月は28件と増えてきております。申請自体がタイムラグがあるかもしれません。これから増えていくものかなと認識しております。

○はたの昭彦委員 以前、東京博善がこういった区民葬から離脱する前というのは、葬儀屋さんが一括して葬儀を担って、料金についても葬儀業者の方にお渡しするということがあったわけですが、今回の助成制度が新たに始まるようになってから、葬儀が終わった後に御遺族の方が足立区に申請をしなきゃいけないという制度変更があったわけですが、御遺族が亡くなった後にいろいろばたばたしてる中で、なかなか区役所に申請に来るというのも御負担になるのではないかなというふうに思うのですが、その辺について

区の見解と、今後改善が必要あるのではないかと
思うのですが、どうでしょうか。

○戸籍住民課長 御足労いただいているところは認識してございますが、おくやみ相談窓口でいろいろな年金のこと、あとは同じく国保や国民年金の葬儀料のこととか申請を承ってます。そのときに御一緒に申請されるということが多々ございますので、そのようなことで申請しやすいようにしてまいろうと考えてございます。

○渡辺ひであき委員長 他に質疑ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○渡辺ひであき委員長 質疑なしと認めます。

次に、各会派の意見を願います。

○しづや竜一委員 継続をお願いいたします。

○太田せいichi委員 継続をお願いいたします。

○はたの昭彦委員 前回も委員会で申し上げましたが、区民葬も請け負うことができる事業者と、そうでない事業者のところで葬儀料に差が出てしまうというのは、やっぱり区民の方が★★利益に差が出てしまうと、公平性に欠けるという問題はやっぱり根本的にあると思います。本来なら公営化を進めていって、火葬料金を低く抑えていくということがまず必要なのだと思いますけれども、なかなかそこまでいくには時間が掛かるので、当面誰でも区民葬を利用した方は補助を受けられるような★★が必要だと思いますので、採択を求めたいと思います。

○土屋のりこ委員 継続をお願いします。

○渡辺ひであき委員長 これより採決いたします。

本陳情は、継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○渡辺ひであき委員長 挙手多数であります。よって、本陳情は継続審査とすることに決定いたしました。

次に、(4)受理番号3 竹の塚、梅田両地域学習センターホール舞台へのスロープまたは昇降

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

機設置を求める陳情を単独議題といたします。

前は継続審査であります。

また、報告事項（１３）竹の塚、梅田両地域学習センターホール舞台への昇降機設置の検討状況についてが本日陳情と関連しておりますので、併せて説明をお願いいたします。

○地域のちから推進部長 おはようございます。

地域のちから推進部報告資料１５ページをお開きください。

竹の塚、梅田両地域学習センターホール舞台への昇降機設置の検討状況についてでございます。

項番１、検討内容でございます。

スロープは設置スペースが確保できないため、昇降機設置の方向で進めております。

（３）になります。車椅子使用者をはじめ、階段の昇降が難しい高齢者も利用できる機器を導入する方向で進めております。

項番２でございます。

導入を検討する昇降機については、こちら記載のとおりでありまして、１６ページに写真を掲載させております。

項番３、スケジュールです。

９月の補正予算で計上いたしまして、年度内の設置の完了を目指して、今、進めているところでございます。

１６ページになります。

項番４、利用者・関係団体へのヒアリング、記載のとおりでございます。

５、今後の方針でございます。

こちらの方、今、申し上げたとおり今年度の設置に向けて進めているところでございます。

私からの説明は以上でございます。

○渡辺ひであき委員長 何か質疑はございますか。

○しづや竜一委員 今、地域のちから推進部長から説明があったとおりなのですが、そもそもなんですけれども、この陳情の願意に満たされているような、今回の第３回定例会であくまで補正

予算を計上していくという、これからのことの段階でもあるのですけれども、事務局にお尋ねをさせていただきたいのですけれども、陳情者の趣旨というか、そういった方に対しての何かサポートとかアプローチというか、そういったところがまず確認が必要かなと思うのですけれども、その点についていかがですか。

○区議会事務局次長 現状を踏まえまして、陳情者の方に区議会事務局から御意向を確認させていただきたいというふうに思います。

○しづや竜一委員 分かりました。よろしくお願いいたします。

あともう１点は、これは区に対してといいますか、今後の在り方というところにも関わってくると思うのですけれども、委員長とも控室でもお話しさせていただいていたのですけれども、陳情で上がる以前に、区としてもうずっと前からバリアフリーであったりとか、そういった高齢者の方々、シルバー世代の方々に寄り添った施策をうたっているわけですから、何かそういつて上がって、今回もそもその段階で様々な施設とヒアリングをして、こういったところもケースに至ったというところもあるかもしれないのですけれども、それは今後この竹の塚だけではなくて、様々な公共施設に対して一つ一つの施設でちゃんとヒアリングをして、こういったところには、全てが全て設置というのは難しいかもしれないのですけれども、そういった声は竹の塚だけではないと思いますので、何か今まだ付いてないところとかも踏まえて、今後は上がってくる段階の前で区が主体となって動くべきだと私は思うのですけれども、その点について区の見解を伺いたいと思います。

○地域文化課長 しづや委員おっしゃるとおり、令和６年度から障害者差別解消法が改正されて、民間事業者も合理的配慮は義務化されるなど、今、本当に共生社会に向けてどんどん加速的に進めている中で、やはり陳情の前から私どもがしっかり

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

と団体の方、利用者の方の意見を聞いて、自立的に率先して動くべきだったと考えております。

今回、両団体ともヒアリングをさせていただきまして、車椅子だけではなく車椅子席の位置も見直しをするなど、やはりどの方でも文化並びに区政にしっかりと参加できるように今後も努めていきたいと考えております。

○地域のちから推進部長 我々、うちの部、たくさん施設を持っておりますが、庁内、区役所の中、もっとたくさん施設を持っております。区役所の中には公共施設マネジメントをやる施設の長寿化とか保全、そういったセクションもありますし、また都市建設部にはバリアフリーを推進するセクションもありますので、今、お話を受けましたので、そことまず情報交換して、進め方については相談させていただきたいと思います。

○渡辺ひであき委員長 他に。

○はたの昭彦委員 今回、新年度待ちにせずに補正対応ということで、素早い対応していただいたということはありがたいと思うのですが、3月に設置をするということで、運用方法の確認なのですが、移動式ということで常に設置してるわけではないと思うのですが、事前に使う必要があった場合には申請が必要なのか、それとも当日来て使わせてくださいと言え、ゴロゴロ転がってきて移動をして使うことができるのかというのは、どちらの★★に区は考えているのでしょうか。

○地域文化課長 発表会等使われる場合には、各センターの方で事前に受付のときに確認はしてまいります。移動式ではありますが、会場のすぐ外には置いてありますので、少し時間は掛かりますけれども、当日でも対応できるようにしていきたいと考えております。

○渡辺ひであき委員長 質疑なしと認めます。

次に各会派の意見をお願いします。

○しぶや竜一委員 先ほど事務局からもありました

ように、陳情者の方々の動向もというところが上がったので、継続でお願いいたします。

○佐々木まさひこ委員 令和8年度中に昇降機導入に向けて、第3回定例会で補正予算を組むということでございますので、前向きに、今、動いているということでございますので、継続でお願いいたします。

○はたの昭彦委員 第3回定例会で補正予算を提出されるということですが、実際にはまだ提出されていないので、それを見た上で判断したいと思いますので、採択をお願いします。

○土屋のりこ委員 陳情には区民の方の思いも乗っているところですし、こうやって進んでいるということで喜ばしいと思いますが、採択をしてあげたいということで採択を求めます。

○渡辺ひであき委員長 これより採決いたします。

本陳情は、継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

〔「賛成者挙手」〕

○渡辺ひであき委員長 挙手多数であります。よって、本陳情は継続審査とすることに決定をいたしました。

次に、(5) 受理番号6 中央本町地域など区中央エリアにおける地域コミュニティ再生への支援等を求める陳情を担当議題といたします。

今回は継続審査であります。

執行機関、何か変化はございますか。

○地域文化課長 特段の変化はございません。

○資産管理課長 中央本町プールの跡地の利活用について全庁に照会を掛けて、全ての部局から回答いただきました。4つの部から提案の可能性があるという報告を受けましたので、今後につきましては、その4つの部局の提案の内容をヒアリングして、実現性とかスケジュールとか、そういったところを確認していきたいと考えているところでございます。

○渡辺ひであき委員長 分かりました。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

今の資産管理課長の説明を踏まえての質疑をしていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

何か質疑ございますか。

○土屋のりこ委員 まず前回の委員会のときに、広い土地、未利用でほっておくのはもったいないと思います。今も報告がありまして、4つの部からというふうなこともありました。ここの陳情で言っている少子化対策ということも挙げられている中で、地域のちから推進部長の方から、少子化対策としては住宅政策や開発が短期的に成果が出るのではないかと考えて示されたのですが、確かに住宅供給は人を呼び込む政策なのですが、それと併せて地域の居場所や魅力づくりというのも、その人たちに住宅を造って来てくださった方たちに住み続けてもらうための政策だと思います。

綾瀬では、旧こども家庭支援センター跡地利用に関して、交流や憩いの場を造ることで地域の魅力向上になるということで区民からも意見が寄せられ、その活用方針について多くの人が集える空間及び憩いの場の創出ということで区も検討しているということになっているところです。

中央本町でも、ここを見渡して民間の土地にマンション建設がちらほらと進んできていて、空き地いではなくなっているというところではありますが、そういう民間に委ねられる部分は民間に委ねて、行政としてはどういう役割を果たすかという、住み続けてもらうための政策とコミュニティづくりということを改めて検討するというのが優先するのではないかなというふうに考えるところなのですが、以前、地域のちから推進部でも調べていただいて、弥生小学校区の町会で低いところだと20%から30%ぐらいの町会組織率だということで、大半の人が町会に入っていないというふうなところもあり、逆に言う行政側からリーチできていない潜在的な力を持った人

たちも、このまち、エリアに少なからずおられるということで、そういった町会に限定しない住民の参加を掘り起こすようなコミュニティづくりの在り方をどう実践するのかというか、実践するという方向性を考えることが必要ではないかというふうに思うのですが、その点について区の見解はいかがでしょうか。

○地域のちから推進部長 人口減対策としてはやっぱり地域のコミュニティづくりがすごく響くものかという、そこについてはなかなか私は難しいかなと思いますが、住み続けてもらうために、魅力あるまちとしていくためにコミュニティづくりというのは大切だというのは、土屋委員の御指摘のとおりだというふうに思います。コミュニティづくりについては、基本、我々自治会の支援事業をやってますので、まずは自治会の方の支援事業はしっかり取り組んでいって、加入できる環境づくりというのは進めてまいりたいと思います。

一方で、新しいコミュニティの在り方については、今のところ我々としては何かやっていくというスタンスではないのですが、あればそういうものは研究して取り入れられる部分については既存の団体等と相談しながらやるということは可能だと思いますので、そこについては引き続き調査、研究の方は図っていきいたいというふうに考えております。

○土屋のりこ委員 あやセンター ぐるぐるの方で成功しているように、今は町会という何か回覧板が回ってきて、運動会があったり、何だかんだとかあって、そういうところに入りづらいとか入るメリットを感じないけれども、でも何かしらまちづくり、住んでるまちを魅力的にしたいと考えている方たちは区内全域おられると思いますので、そういったあたりの人たちに働き掛ける地域の力、それこそ地域の力だと思うのですが、そういったところは是非研究をしていただ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

たらということだと思います。

もう1つ前回の質疑の中で、副区長の方からコミュニティの希薄化に関して、中央エリアに関してもう少し深掘りをして、どういう課題があるのかきちんと把握した上で議論を進めていった方がいいかというふうな考えが示されたのですけれども、私もそれはそうだと思いますし、どういう課題があると区は考えているのか、現状での認識というのはいかがでしょうか。若しくは、どう把握していくのかということです。

○地域のちから推進部長　こちらは、今時点でまちづくりの課題なりというのは我々の方でつかんではないのですが、世論調査なんかで分析すれば、エリアごとにその課題というのは出すことはできると思います。お時間をいただいて、まず世論調査あたりから中央地区の課題なんかは私の方で洗わせていただければというふうに思います。

○土屋のりこ委員　世論調査からもお願いしたいですけれども、ざっくりし過ぎてるかなと思うのですが、あと、例えばうちは中央本町栄町会なのですが、毎年夏前に町会の運動会を正に弥生小学校の体育館を借りてやっているのですが、昨年からは町会単独では運営が厳しいということになって、お隣の梅島の栄町会、もともと4号線ができる前は1つの町会だったということで同じ栄町会なのですが、梅島栄町会と共催でやるというふうなことになってきているのです。これが去年ぐらいからです。そういうところでも、それぞれの課題、梅島の方は子どもが多いけれども、そういったベテランの方が少なく、中央本町の方はベテランの方は多いけれども子どもが少ないというふうなことであったりとか、そういうところにも課題が現れてると思いますし、そういう町会長さんと話してみると、まちの変遷、どう変わってきているのかということとか、町会の役員の方とかもいろいろ感じておられることはあると思いますので、直接そういったところのまちのことを

考えている方たちに顔を見て話を聞いてみるということもどうかと思うのですが、「弥生小学校、10年後ぐらいに統廃合になる可能性を教育委員会が言ってるけれども御存じですか」と言ってみたら、どういう答えが返ってくるのかとか興味深いところですけども、そういった形で直接聞いてみる、ヒアリングしてみるというところは、いかがでしょうか。

○地域のちから推進部長　今、おっしゃった会長さんたちに課題に感じてるところはヒアリングできると思いますので、世論調査の集計と併せて、そこについてはお聞きしたいとは思っています。

○土屋のりこ委員　是非お願いします。

私も話をしてみて、そのデータとかで見て、しようがないよねと、こういうまちだものねとかいう形で現状を受け入れているけれども、未来に関してその方たちがどう考えてるかということ、ありのままを受け止めるかもしれないですけども、未来を描くということまではその力が及ばないかもしれませんし、そういったことがこの場にも区民委員会であり、区役所に対しても期待されているところかなと思いますので、是非お願いしたいと思います。

それと、次に先ほど報告で資産管理部の方でアンケートを呼び掛けて4つの部からということだったので、その内容について教えていただけますか。

○資産管理課長　今、頂いてる案といたしましては、資産活用部の方から、一時移転の専用の建物、一時移転用や建物の設置という案と、あとは施設営繕部の方からは、今現在、北館大規模改修を行っています、北館二階の駐車場の方、こちらでも作業があるということで駐車場の代替地、3部目が地域のちから推進部の方の中央本町センターの駐車場としての利用を考えたいという話、それと4件目が、子ども家庭部の方で、中央本町保育園の建て替え用地として考えたいという、そういった、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

今、4件でございます。

○土屋のりこ委員 分かりました。

駐車場ということで確かに手狭であるし、そういったニーズであれば、生活に干渉しないというか、うるさくして迷惑を掛けることもないので、そういった利用もあるかというふうには思いますが、コミュニティーの再生ということで、結構広いところなので全部を駐車場ということではなく、隣の区民センターと一緒にそこではできないようなことを例えば屋外運動場みたいな形なのか、何かしらセットでコミュニティーの再生ということの実験的な活用ができないものかとも思うのですが、今、区の方では区内にそういった利活用についてのアンケート、ヒアリングされましたが、例えばあの場合を活用して、何かしらコミュニティー再生のような実験場が実験的な事業ということができないのかどうか、区内に大学もたくさんある中で、区の★★の審議会等の委員にもなっておられる先生方もおられるかと思いますが、区内の大学の中でもコミュニティーの研究をされている研究室も幾つか豊富にあると思うのですが、そういった大学の研究室と連携して地域おこしの実験ということでの活用方法がないものかということの調査、研究をしていただけないかと思いますが、いかがでしょうか。

○副区長 地域コミュニティーの創出、先ほどお話がありましたが、地域ごとにやはりいろいろ課題がある中で、必ずしも建物がないと再生できないのかということもありますし、あとは地域の方々がどのようなコミュニティー再生というか、今、コミュニティーの中でどういう課題があって、どういうふうにしていきたいのかというそのビジョンも見えないと、なかなか研究自体も難しいのかなあとしますので、先ほど地域のちから推進部長の方から話したように、ある既存のデータとか、あと直接、先ほど土屋委員もおっしゃったような対面で御意見を聞いて、まずどんなことの検

討が必要なのか、そこを少し抽出した上で、今後どういうふうに進んでいくか御報告をして、議論させていただきたいと思います。

○渡辺ひであき委員長 申し訳ないのですが、これは本当に多岐にわたっての陳情であって、ただ、限定的な地域のことである、これ大事なことですけれども、もう少し観点を狭めていっていただきたいというふうに思います。

○土屋のりこ委員 分かりました。

最後の質問というか最後の項目になりますが、今、副区長がおっしゃっていただいたことは是非進めていただいて、また報告いただきたいということと、陳情の④番でポイ捨てに関してがあるので、区役所、足立区の美化推進の本丸ということなのに、その足元でたばこ等のポイ捨てが常態化しているということに対しての対策というのは難しいのかもしれませんが、先月北海道の根室市の花咲港小学校というオールインクルーシブのモデル校に行ってきたのですが、（ポスターを示す）子どもたちが作ったこんなポスターが貼ってあったのです。大人が捨てているのに子どもが拾っているという、学校で子どもたちが清掃活動している中で、そういうふうなことを言っていたのを自分たちでポスターにしたというふうなことなのだと思いますけれども、例えば区が年に何回か、区主導でというか町会に投げて、まちの清掃美化活動をやってくださいというふうな上から下というか、そういう形でもやってはいますけれども、この子どもたちのセンスがいいなと思うのですが、区民自身の自発的な自分たちのまちをきれいにしたいなと、ポイ捨てがないまちをつくりたいなというふうに思った人たちがいた場合に、区が主導するだけではなくて、そういった区民のやりたいを支えるような、自分たちでクリーン作戦とか、そういうことができるような仕組みというか、そういったものを何かつくれないかなと思うのですが、どうでしょう

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

か。

○地域調整課長 現状でも定期的に町会の方々に参加していただく清掃活動を行ったりですとか、また、個人的に個人としても活動できるソロクリーン活動なども、今、行っておりますので、そうした取組を啓発しながら多くの方にそういった参加していただけるような取組にはしていきたいというふうに考えております。

○土屋のりこ委員 今おっしゃった、ごみ袋と拾うトングを渡して拾ってもらおうということだけではなく、例えばそういったポスターを作って、地域のお店に子どもたちが回ってポスターを貼ってくださいとか、協力してもらえませんかとかいうふうなこともやってるそうなのです。そういったことも町会というか、この近辺の町会に限らず、入っていない家庭の子どもたちも含めてやってみたい人たちが集まって、そういった活動をこの辺りで自分たちのまちでやってみようよとかというふうなこととかもできれば、いろいろ自分たちのまちを自分たちできれいにし、ごみを捨てる大人に対しても抑止というか、捨てるのはやめようというふうなことにもなるのかなと思うので、是非そういったやりたいと思った区民がいるときに、それを支えられるような区であっていただけたらということで、今日は終わります。

○渡辺ひであき委員長 他に質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺ひであき委員長 質疑なしと認めます。

次に、各会派の意見ををお願いします。

○しぶや竜一委員 継続でお願いいたします。

○佐々木まさひこ委員 継続でお願いいたします。

○はたの昭彦委員 先ほど報告あったように、庁内活用のアンケートでということで4部署から活用方針の希望があったということなので、その経緯を見ながら議論していきたいと思いますので、今回は継続ということで。

○土屋のりこ委員 大事な内容ですし、まだまだ議

論しなきゃいけないと思いますので、継続で。

○渡辺ひであき委員長 これより採決いたします。

本陳情は、継続審査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺ひであき委員長 御異議ないと認め、継続審査とすることに決定をいたしました。

以下の審査に直接担当でない執行機関の退席を認めます。

〔執行機関一部退席〕

————— ◇ —————

○渡辺ひであき委員長 次に、所管事務の調査を議題といたします。

(1) 町会・自治会活動の活性化支援に関する調査についてを単独議題といたします。

何か質疑等はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺ひであき委員長 質疑なしと認めます。

続いて、(2) 令和8年度地方都市行政調査についてを議題といたします。

本件につきましては、別紙のとおり、希望する調査事項並びに調査都市についての提案がありました。

最終的な決定につきましては、受入れ先の都市の都合等もございますから、正副委員長に御一任いただきたいと思いますので、御了承願います。

————— ◇ —————

○渡辺ひであき委員長 次に、報告事項を議題とします。

(1) から (7) まで、以上7件を区民部長から、(8) から (12) 及び (14) から (17) まで、以上9件を地域のちから推進部長から報告を願います。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○区民部長 それでは区民委員会報告資料（区民部編）をお開きください。

2 ページでございます。

令和8年度当初課税における特別区民税等の調定額についての御報告でございます。

項番2の主な増減理由でございますが、特別区民税調定額は約569億円となりました。前年度と比較して約39億円の増額となっております。

要因につきましては、東京都最低賃金の上昇、納税義務者が増えたというものでございます。軽自動車税については、課税台数が増えたというものでございます。3ページ以降は、その資料でございます。お目通しいただきたいと思います。

次に4ページでございます。

主要収納金の決算見込みについてでございます。

収納率向上対策委員会に取りまとております16の主な債権についての御報告でございます。

収納状況につきましては、収納額合計で926億5,000万円余、昨年度と比べまして54億円余の増でございます。主な取組は、1の（2）のとおりでございます。

項番2の令和7年度の特徴でございますが、特別区税については、定額減税の影響がなくなったことによって増額というものの、国民健康保険料については、保険料の減、被保険者数の減により約8億円減少しております。保育料については、保育料第1子無償化の影響により、収納額が4億円減少したというものでございます。

続きまして、9ページをお開きいただきたいと思います。

令和7年度足立区納付案内センターの稼働実績についてでございます。

納付案内センターの稼働につきましては、1の（1）電話勧奨、（2）訪問勧奨、そして10ページの（4）でございますが、SMS送信による勧奨という大きく3つの勧奨をしております。今回、昨年度に比べまして活動数が減ってござい

ますが、それぞれの要因については記載のとおりでございますので、お目通しいただきたいと思います。

続きまして、13ページ、外国語による納付勧奨メッセージのSMS送信開始についてでございます。

3公金（特別区民税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料）につきまして、外国語による納付勧奨のSMS送信を開始するものでございます。

開始につきましては、今年の11月から開始いたします。

対象者につきましては、日本語SMS等で勧奨しても応答がない外国人滞納者につきまして、できるだけ母国語で、言語で送らせていただくというものでございます。

7番につきましては送信件数の見込みを書いてございます。

続きまして、15ページでございます。

令和8年度国民健康保険料の賦課状況についてでございます。

今回、保険料の賦課をさせていただきましたが、令和7年度に比べて令和8年度は1世帯当たりの賦課額が6,402円増額となっております。

主な要因でございますが、こちらにつきましては子ども・子育て支援金分の賦課徴収が開始したということでございます。

項番2には軽減等の状況、16ページ、（3）には保険料が最高限度額の世帯数を記載してございます。お目通しいただきたいと思います。

17ページでございます。

令和8年度高額療養費自己負担限度額等の見直しについてでございます。

令和8年8月から、今月診療分から変更になりました。

項番2の見直し内容でございますが、窓口で支払う自己負担額の上限の引上げと、それと1年間を通じて自己負担額が年間高額療養費を上回った

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

場合に、これを支給するという新たなものが追加となりました。

今後の方針でございますが、被保険者に「国保のてびき」、「後期高齢者医療制度のしくみ」、ホームページ等により周知を図ってまいります。

なお、来年の8月にも所得階層が5段階から13段階に変更すると決まっておりますので、この内容については決まり次第、また、議会の方に御報告をさせていただきたいと思っております。

19ページをお開きください。

後期高齢者医療保険料の子ども・子育て支援金の段階的改定についてでございます。

保険料のうち、子ども・子育て支援金につきまして、令和8年度につきましては、年額2,400円、月額200円でございますが、令和9年度、これは見込額でございますが年間3,000円、月額250円、令和10年度につきましては年額4,200円、月額350円の改定見込みが示されております。

なお、実際の金額の確定につきましては、令和9年1月に、東京都後期高齢者医療広域連合から提示されますので、提示されましたら速やかに議会の方に報告させていただくものでございます。

私からの説明は以上でございます。

○地域のちから推進部長 では、地域のちから推進部の報告資料2ページをお開きください。

まず1つ目が、多文化共生推進計画策定検討会及び策定スケジュールの見直しでございます。

項番の2でございます。

これまで、要綱による検討会の設置で進めることを考えておりましたが、条例による附属機関を設置して検討したいということで考えております。

こちら表のとおり条例を設置しまして、審議会を設置ということで進めたいと考えております。

3ページにまいります。

区民委員の公募でございます。

当初、要綱設置で検討会を考えていまして区民

公募を始めてしまったところではありますが、改めて条例可決後に応募者の再公募を行いたいと考えております。

項番の4です。策定スケジュールです。

令和8年度に審議会条例の制定を行いまして、できれば第3回定例会、次の9月議会を考えております。そこで制定をして検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

項番の5でございます。

追加調査の実施及び補正予算案の上程ということで、こちらの方、次の9月議会で補正予算を上げて、調査を追加実施したいと考えております。

進みまして、4ページでございます。

今後の予定でございます。

こちら表の記載のとおり進めていきたいというふうに考えております。

続きまして、5ページ、あだち国際交流フェスティバル in A-Festa 2026の開催についてでございます。

例年、国際交流フェアを庁舎ホールで実施しておりましたが、今年はA-Festaの中で実施したいと考えております。

項番の4、実施内容でございます。

ステージとショッピングゾーン、こちらにステージパフォーマンスと各ブースを設けて実施したいと考えております。

続きまして、7ページでございます。

足立区育児・介護休業取得応援奨励金の交付要件の変更についてでございます。

項番の1、区奨励金事業についてでございます。

これまで東京都の補助金に対して上乗せを区の方で実施しておりました。

(2)です。今回東京都の奨励金の方がまず前提となるものが変更になります。今回、ウ、働く人の育業応援奨励金、これが新規で追加、これを受けた企業に対して追加で支援していきたいと考えております。こちらの方の説明は、以上になり

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ます。

9ページにまいります。

ギャラクシティ改修工事の実施設計及び休館中の対応についてでございます。

項番の1、実施設計です。

こちらの方、完了しまして、今までの報告とおり、令和9年4月から令和12年3月まで3年間掛けて実施したいと考えております。

項番の2です。改修工事のスケジュールです。

こちらの方、このスケジュールに沿って進めてまいりたいと考えております。

続きまして、10ページでございます。

項番の3、休館中の対応についてでございます。

2点、こちらで説明させていただきます。

まずアウトリーチによる体験機会の提供ということで、休館中もアウトリーチでアウトリーチの事業を実施したいと思っております。

すみません、ここで訂正なのですが、令和8年度にプロポーザルにより選定となっているのですが、こちらの方は入札で実施したいと考えております。

それと、項番のイ、既存事業の見直しです。

こちらの方も、これまでの子ども体験事業の方を検証して、見直しを進めてまいりたいと考えております。

(2)子育てサロン西新井の対応でございます。

項番のア、一時預かり事業、こちらの方は休館中は事業休止と考えております。

イ、出張子育てサロン、こちらの方は、こども家庭支援センターげんきの方で実施したいと考えております。

続きまして、11ページ、(3)図書受渡窓口についてでございます。

こちら補正予算を取りまして、それで図書受渡窓口は、こども家庭支援センターげんきで設置していきたいというふうに考えております。

続きまして、12ページでございます。

学びピア21土地賃貸借契約更新作業の進捗についてでございます。

項番の1です。

これまでの経過、こちらの方で記載させていただきました。低い借地の金額で今まで足立区が貸していたことの経緯を記載させていただきました。

13ページにまいります。

2、契約更新作業です。

令和9年2月に更新がありますので、そちらの方の更新作業を進めているところでございます。

項番3、事故報告に対しての人事課による調査結果でございます。

こちらの方、(1)の事故原因なのですが、変更契約から20年以上が経過していて、職員の退職等により所管課の特定や当時の状況の事実確認ができなかったと報告が上がっております。

(2)当該事案に対する見解です。

こちらの方を記載してありますが、区の職員の処分は、するに当たっての相当の判断基準だとかその辺が不明確であったために、不適切な事務処理とは言えなかったということで結論をいただいております。

続きまして、14ページでございます。

(3)区に対する損失額についてなのですが、一度、昨年7月1日の区民委員会で6,300万円と示したのですが、こちらの方は、近傍の価格の変動率から契約時から毎年賃料を見直した場合ということで示させていただきました。

(4)職員個人の処分についてでございます。

こちらの方は、故意・重過失が認められないということで、今回処分は行わないということで報告させていただきます。

4、区の責任についてです。

本事案は、20年以上にわたり契約の見直しがされておらず、適宜事務の見直しを行うような指示や組織間の連携を促すなどの統制が不十分であったということで、次の第3回定例会においては、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

区長、副区長、教育長については、★★減額する条例を上程する予定でございます。

続きまして、17ページにまいります。

アーバンスポーツ施設の設置に向けた検討状況についてでございます。

こちらは、アーバンスポーツ設置の方向で検討を進めております。

1、先行事例の視察ということで、3か所報告させていただいております。

(1) 古ヶ崎スケートボード場、(2) ムラサキパーク立川立飛、18ページにまいりまして、

(3) 武蔵野公園スケートボード広場と、3か所を視察しました。それぞれの課題については記載のとおりでございます。

19ページにまいります。

運営事業者、ムラサキスポーツに少しヒアリングを行いました。課題等も洗い出しましたので御参照いただければと思います。

項番4、今後の方針でございます。

今回収集した情報を基に、候補地の選定だとか引き続き調査、検討を進めていきたいというふうに考えております。

続きまして、20ページでございます。

足立区学校開放事業審議会の実施結果についてでございます。

項番1です。

第5回審議会の答申案に対する主な意見ということで、頂きましたこちら表の方を御覧いただければと思います。

項番2でございます。

答申について別添の資料で付けさせていただきましたが、ポイントとしては、21ページの項番3に記載させていただきました。

項番4、今後の方針です。

こちら区としてどのように取り組んでいくのか、方向性については9月を目途に議会へ報告する予定でございます。

続きまして、24ページにまいります。

梅田八丁目複合施設における専門家検証のスケジュール変更についてでございます。

まず、項番1、照査業務の延長理由についてでございます。

こちら、6か月程度の期間の照査業務を要することが判明したため、照査業務について延長したいというふうに考えております。

スケジュールを御覧ください。当初と変更後でございます。

こちらは、変更後の方なのですが、検証結果は、これまで令和8年度中に議会へ報告するというところで報告していたのですが、令和9年度4月に報告して、夏には庁内でどうするか意思決定をしたいというふうに考えております。

4、今後の方針なのですが、中間段階及び終了時点で議会に報告して、皆さんの御意見をお伺いしたいと考えております。

こちら資料からの口頭で補足説明なのですが、これまで入札を2度実施したのですが、現在落札してない状況でございます。仕様書の見直しを図っており、変更後のスケジュールや予算措置が必要か否かについては現在検討しているところでございます。

続きまして、26ページでございます。

梅田図書館及び梅田地域学習センターの指定管理期間の延長についてでございます。

こちら指定管理期間の延長の理由についてなのですが、梅田八丁目複合施設の施設方針を決めてから、こちらの指定管理期間、指定管理者募集を行いたいというふうに考えております。

こちら表の中の梅田図書館については2年、梅田地域学習センターについては1年の期間延長を考えております。

27ページ、4、スケジュールについてでございます。

今後のスケジュールなのですが、今年度、選定

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

審査会を開いて、12月に議会の議決をいただきたいというふうに考えております。

私からは以上でございます。

○渡辺ひであき委員長 先ほども申し上げましたように、本日、区民委員協議会がございますので、それを踏まえての質疑をよろしく願いいたします。

○しぶや竜一委員 今、渡辺委員長から言いましたように、協議会があるので私からは1点だけ質問させていただきたいと思います。

アーバンスポーツについてでございます。

私も東京2020大会を機に、そのときの一般質問、代表質問等で取り上げさせていただいてから、決算特別委員会、予算特別委員会などで、このアーバンスポーツについては様々なところで声を上げさせていただいて、ようやく区のところで今回の報告事項で前向きなこういった報告が出てくれたことについては、本当に大変うれしく思っている次第でございます。

そんな中で、私自身も墨田であったり、荒川区であったり、そしてまた駒澤の公園であったり、そして有明であったり、本当に様々な場所にアーバンスポーツの場所については視察を個人的にも、そしてまた会派としてもいろいろさせていただいた次第でございます。

また、今回、その中で報告がある中でまず質問を伺いたいのが、この運営事業者ムラサキパークのところでも携わっていただいていたムラサキスポーツへのヒアリングの中で、こう見ると、やはり課題はアーバンスポーツをやる上では様々な音の苦情であったりとか、マナーであったりとか、そういったところは今後出てくるのかなとは思いますが、この事業者に対してのヒアリングの中で感じたこと、★★、事業者があくまでやる気を持ってもらわない限りは、なかなか前に進むのは難しいのかなというふうに様々なアーバンスポーツの視察先でも、PFIであった

りとか、いろいろなところの民間の事業者が携わってくれている限りは、なかなか前に進んでいかないというところも聞いていたので、そういった中でも区との調整をさせていただいた次第なのですけれども、今回★★区に対しての感触というのはいかがですか。

○スポーツ振興課長 ムラサキスポーツに対しましては、今年の3月、同社の本社に伺いまして意見交換を実施いたしました。同社は、これまでもアーバンスポーツ施設の設計デザインですとか、施設の運営など様々な事業を展開しておりまして、並々ならぬ熱意の方を感じました。

○しぶや竜一委員 それを聞いて、本当にこれはもう前向きに進んでいくのかなと私自身は感じた次第でございます。本当に大変こういった事業者が付いてくれることは心強いですし、またそういった一方で、一緒になって進んでいくというところが今後の鍵になるかなと思っております。

またそんな中で、今後の方針のところには入ってくるのですけれども、この中で、私もこの質問の中でもこれまで聞かせていただいたところをなぞる形になってしまうのですけれども、区の区有地であったりとか、また区立公園などにおいて、そういったところの首都高高架下もそうなのですが、そういったところも踏まえて、今後区の★★の可能性というのはいかがですか。

○スポーツ振興課長 まず、区立公園、区有地に関しましても検討の方は行ってまいります。

ただ、やはり先ほどしぶや委員からもお話しありました騒音というところで、住宅地からの距離ですとか、また駅からの距離ですとか、駐車場の有無等、利便性の課題等、現時点で多くて、現時点で適切箇所が見付かっておりません。

また、高架下に関しても、首都高速に令和7年の9月に本社に伺って打合せを行ってまいりましたが、区内の高架下という幅員が6mぐらいの細長いところが多くて、なかなか区立公園、区有

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

地と同様課題が多くあると思っております、現時点で、こちらに関しては適した箇所が見付かっておりません。

○しづや竜一委員 分かりました。

区のところでは難しいというところなのですが、区のところでは難しいというところなのですが、（２）番のところ、東京都、このアーバンスポーツ施設の運営事業者との情報交換を継続していくというところ、東京都という、私、これまでいろいろところで口に出して言っていた地元の都立公園の舎人公園においての整備について、アーバンスポーツの新設についてはいいかといったところまで、東京都と今後協議していくというところの区の回答がずっと続いていて、こういったところの運営事業者等から前向きになった時点で、東京都の都立公園においての、私は地元の舎人公園が大変ありがたいなと思ってるのですが、その点についての協議等、今後の区の方針としてはいかがですか。

○地域のちから推進部長 本会議答弁でも私の方で述べさせていただきましたが、都立公園、何ていうのですか、有力な候補地だというふうに考えております。今、課長レベルで東京都との意見交換や打合せも始めてますので、そこについては可能性については我々の方から確認、投げ掛けていきたいというふうに考えております。

○しづや竜一委員 分かりました。ありがとうございます。

今後においては地元の舎人公園も踏まえて、アーバンスポーツ施設について私も常々また議論をさせていただきたいと思っておりますので、是非ともよろしくお願いいたします。期待しています。ありがとうございます。

○佐々木まさひこ委員 それではテンポよくいききたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

区民部資料 7 ページ、参考 2 の表で、収納未済

額が僅かずつであります年々増えてきている。

この原因については主にどのようなものがあるか、教えていただけますか。

○納税課長 収納未済額、全体で 2.3 億円増えてございますが、主に増加した債権で見ると、国民健康保険料が 2.7 億円の増加と、ここが一番大きな増加となっておりますということでございます。

○佐々木まさひこ委員 8 ページに、今後の方針で令和 8 年度分以降の国民健康保険料、そして後期高齢者医療保険料、介護保険料について、納期限を過ぎた場合の延滞金の徴収を行うということでございますけれども、これによって収納率の向上にどの程度の効果があるというふうにお考えでいらっしゃるのでしょうか。

○国民健康保険課長 今回延滞金を令和 8 年度から始めさせていただきますけれども、いろいろ捉まえ方はあるかと思っておりますけれども、一定の払わなきゃいけないというふうなことを思っていたける方もいるのではないかなというふうには思っております。

○佐々木まさひこ委員 ただ、経済的な困窮により納付が困難な場合、そういう世帯に対して延滞金の免除とか猶予の基準というのは、どのような運用でやっていく予定なのか、そこら辺をお伺いします。

○国民健康保険課長 こちらについては、我々の方、例規、要綱等 2 月に固めさせていただいて、その取扱い等々については十分その辺の貧困の状況であったり、その辺のところは鑑みていきたいというふうに思っております。

○佐々木まさひこ委員 確かに払うべき人が払わない、これは延滞金もしようがないかというふうに思いますが、経済的な事情によって払えない状況に追い込まれているような方に対しては、それなりにきちっと手当ををしていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

次に 9 ページですけれども、電話勧奨、今、区

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

は行っておりますけれども、この令和7年度に納付済みの方との行き違いトラブルを回避するため、特別区民税は納付確認ができる一定期間後に電話勧奨することに変更したということでございます。この行き違いトラブルというのは、どのぐらい件数があつたのですか。

○特別収納対策課長 大きなトラブルというのは1件ということで伺っているのですけれども、電話をさせていただいたときに、既に納付されていたということで、大きな苦情といいますか、御意見をいただいたというところでございます。

○佐々木まさひこ委員 大きなトラブルというのは、例えば訴訟とか、そういうようなことに発展したということですか。

○特別収納対策課長 そこまでは言ってないです。電話で苦情をいただいたというところでございます。

○佐々木まさひこ委員 確かに、払っているのに払ってませんかというような問合せは不快に思われるというふうには思うのですが、ただここに書かれているのが、このため令和6年度と比較して勧奨数が3.1%、納付金額が約1億円減少したということなのです。ですから、この行き違いトラブルを回避するメリットと、納付金額が約1億円減少したデメリット、そのバランスというのはどんなふうに考えていますか。

○特別収納対策課長 大きく約1億円落としたということで、これは特別区民税が主な要因になってしまったのですが、納付をされてシステムに反映されるのが約2週間掛かるのです。ですので、その2週間は置いて納付勧奨の御案内させていただく形に変更させていただいたのですが、納税、特別区民税の収納率を見enいただきますと、やはり昨年に比べて上がっているのです。ですので、一定期間内に自主納付をしていただいているものというふうに理解しております。

○佐々木まさひこ委員 それでは、あと訪問勧奨な

のですけれども、訪問時に本人と会えない場合、文書を投函する差置きなののですけれども、これは国民健康保険料の訪問を実施したのですごく件数としては伸びているのですけれども、納付額としては微減なのですよ。この訪問勧奨なののですけれども、これをする対象者は一体どういう方か、それから訪問勧奨の際に実際に面談できた数と、面談できずに差置きになつてる件数の割合は、どのぐらいなのですか。

○特別収納対策課長 まず差置きの対象といいますか、まずは、所管の方で納期限を過ぎた場合に督促状を発送します。督促状の指定納付日までに納付がなければ電話勧奨させていただくのですが、どうしても電話がつかまらない、そういった場合は、実際訪問、差置きをさせていただきます。

佐々木委員おっしゃるように、昨年度は件数は比較的伸びたのですが、実際に差置き、あるいは訪問できたというところがかかり落としてしまったというところで、令和7年度で言いますと2,617件、令和5年度だと2,154件ということで、件数は増えたのですが、実際に訪問、差置きに至つた件数が伸びなかったというところが大きく原因かなということで考えています。

○佐々木まさひこ委員 これは、また工夫してもらいたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

それから10ページで、SMS送信、これは今どきはこちらかなり有効なのだろうなというふうには思うのですけれども、ただ、ちょっと気になるのが、事業委託してるのではないかと思うのですけれども、足立区納付案内センターですという表現なのですよ。結構私はそういうのははじくんですけれども、詐欺メールとまず疑つて掛かるのです、大体そういう表現だと。足立区納税課ですと言つたところで、疑う人は疑うのでしょうけれども、少なくともあまり疑われない表現というのは何かできないものでしょうか。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○特別収納対策課長 そうですね、ホームページでも納付案内センターはこういうところですよというところをしっかりと周知をさせていただいてますし、足立区納付案内センターと名のすることで信憑性といいますか、信頼性を持っていただくということで今やっているのですが、ほかの自治体の事例等もあると思いますので、その辺も研究してみたいと思います。

○佐々木まさひこ委員 17ページの令和8年度の高額療養費自己負担額の限度額の引上げですけれども、これ年間の上限は設定されたのですけれども、中所得層の方だと約月6,000円増ということで、これは2段階で実施されて、今度はまた来年は13段階ですか、所得階層を細かく分けて、また引上げになるのだらうということなのですが、特に長期療養が必要な方には影響が大きいのだらうなと思うのですが、これは先ほど、このように周知していきますよということですが、きちっとした周知をしていかないと、また医療の現場でもかなりトラブルが起ってくるのではないかなというふうに思いますが、いかがですか。

○国民健康保険課長 今、佐々木委員おっしゃっていただいたとおり、周知についてきちんとやっていきたいというふうに考えております。こちらにあるとおり、国保の手引等々でいろいろとお知らせを強化していきたいというふうに思います。

○佐々木まさひこ委員 コメントとしては、この法案には修正案を出して反対をしたわけですが、基本的には可決されましたので、これはしっかりと区民の皆様にも周知していただきたいと思いますというふうに思いますので、よろしくお願いします。

私は以上です。

○太田せいいち委員 私も簡潔にポイントを絞って何点かだけ質問させていただきます。

まず多文化共生推進計画の検討についてですけ

れども、検討を丁寧に進めていただくということで大きなところでは異論は全くないのですけれども、策定スケジュールが2年後ろ倒しになるということで、その辺の影響はどう考えていらっしゃるでしょうか。

○地域調整課長 そうですね、計画が後ろになってしまうということで、懸念としては今現在の状況ですとか、その課題に即した対応、取組というのが遅れてしまうおそれというものもあるかなというふうに思います。

ただ、この点につきましては、今、副区長をトップにPTというものもつくって目の前の課題には対応しておりますし、地域調整課としましても少しずつですが外国人コミュニティにアプローチなどもしておりますので、こうした取組はしていきたいながら影響がないようにしていきたいというふうに考えております。

○太田せいいち委員 御説明もいただきましたが、特に緊急性の高いものについては、横断プロジェクトを通じてしっかりと対応していただきたいというふうに思います。

今回報告内容で追加調査について言及があります。特に若い世代が否定的な意見を持っていることに対しての深掘りとありますが、これは大事な視点だと思いますが、具体的にどのように行う考えなのでしょうか。

○地域調整課長 今回、前回の調査の結果、私どもも意図していなかったような結果が出てきておりますので、そのように至った理由であったりですとか、実生活の中で実際に何か課題、影響が出ているのかですとか、又はこういった条件などがあれば多文化共生を受け入れていただけるのか、そういったところを確認していきたいというふうには思っておりますが、いずれにしても審議会の中で御意見いただきながら進めていきたいというふうには考えております。

○太田せいいち委員 ありがとうございます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

その辺伺ったのは、若い方の意見ということなのですが、割とふわっとした感覚で言ってる可能性もあるので、その辺どうやってその辺の深掘りをしていくのか、なかなか難しいところだというふうに思いますが、しっかりと今後の長期間の計画にわたるところですので、しっかり調査を進めていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、学びピアの賃借契約についてなのですが、これまでの経緯を確認しますと、平成15年にJ K K側の申入れでは減額の見直しをされていますが、一方でその後、地価の上昇等を受けた契約の見直しを行われなかった。これ区側の方でその辺の見直しをするプロセスがなかったということになるのかどうか、その辺の確認をさせていただきたいと思います。

○地域文化課長 太田委員おっしゃるとおり、内容にも記載しておりますが、やはりどの程度になったら変更するかという基準が不明確であったということが原因でしたので、その辺の改善を今後図っていきたくて考えております。

○太田せいいち委員 ありがとうございます。

契約そのものは長期30年間ですか、になるというふうに思いますので、契約の見直しということではないかもしれませんが、金額の見直しの際にそういった妥当性のチェックをしっかりとしていくということが大事だというふうに思います。

私、民間企業での経験上で言うと、金額の見直しの際には必ず金額の妥当性をチェックするのにふさわしい部門が財務とか経理部門が必ず稟議の決裁に加わってチェックするというようなプロセスがありました。区のプロセスも、今後そういった金額の妥当性を他部門がチェックするという理解でよろしいのでしょうか。

○地域文化課長 昨年度の契約変更も資産管理課と連携して行ってまいりました。今後3年ごとに見

直しの検討を行っておりますが、その際にもしっかりと協議するとともに、表の下に書いてありますが、10%以上変動した場合は公有財産価格審議会、財価審の方に付議するなど専門性を担保しながらしっかりと改定の方を進めていきたいと考えております。

○太田せいいち委員 ありがとうございます。

今後の修正については確認できましたので、あと、最後これについては他の契約、区が土地や資産を貸し出している、賃料を得ている契約が幾つかあるというふうに思うのですが、それらについても、こういった金額の見直しの条項というようなものについて確認をさせていただいているという認識でよろしいのでしょうか。

○地域文化課長 今回の事例が判明した際に、資産管理課の方で全契約を確認し、この契約だけが3年の規定がなかったということを確認しておりますので、これで全部3年ごとにそろいますので、資産管理課の方でも3年ごとに何が、どこの部署の契約が必要なのかの確認をしながら、当然所管課の方でもしっかりと引継ぎをしながら双方で確認をして、3年ごとの漏れがないように全庁的にも取り組んでいきたいと考えております。

○太田せいいち委員 ありがとうございます。

既存のものは、そういうふうなことでチェック済みですので、今後新たに契約を結ぶ際にも、金額が入ってるものについてはしっかりと見直し条項を入れるということを担保していただきたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

最後アーバンスポーツ施設についても、簡単に何点かだけ確認させていただきたいというふうに思います。

今回、視察先、スケートボードの施設のところが3か所になってますが、アーバンスポーツ全般の中で、スケートボードありきということではないということで考えてよろしいのでしょうか。

○スポーツ振興課長 整備内容についてはまだ未定

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

でございますので検討中ではありますが、スケートボードについては1つのメインになるものと考えて念頭に置いてはおります。

○太田せいいち委員 ありがとうございます。

その上で、こういったアーバンスポーツ、特に利用者は若い世代が多いというふうに思うのですが、その辺のニーズ把握はどのように考えていらっしゃるでしょうか。

○スポーツ振興課長 こちら事業の方、実施が正式に決まりまして例えば予算化等をした際には、やはりニーズ把握の方はしていきたいと、もちろん必要だというふうに考えております。

手法についてはこれから、もちろん決まってしまうになりますが、やはりニーズの方は必要だと思っておりますので何らかの形で検討していきたいと思っております。

○太田せいいち委員 しっかりと対応していただきたいというように思います。

最後、こういったスポーツ施設を区が造る際に、スポーツ施設といってもそれは中身がより中級者向け、レベルの高い人向けにするのか、それとも入門者も含めて幅広い方に参加いただけるような施設にするのかという考え方があると思います。

区がやる場合は、どうしても区民全般に広く使ってもらえるような施設を念頭に置くのがいいのかなというように思うのですが、現状、区の考え方があれば教えていただければと思います。

○スポーツ振興課長 こちらについても現時点でまだ決まったものがございませんが、先ほどのニーズ把握の中で併せて、また他自治体の事例の方も踏まえた上で検討を併せて行っていきたいと考えております。

○地域のちから推進部長 1点だけ補足で、太田委員おっしゃったように、やはり裾野を広げるための初級者コースがいいという考え方がある一方、葛飾区なんかは水元公園で、今、計画してるのなんかを見ると、結構上級者向けの思い切った方に

もかじを切ってるように見えますので、今、スポーツ振興課長が答弁したとおり、そこについて進めていくと、予算化して正式になった場合は、慎重にいろいろな意見を伺いながら決めていきたいというふうに考えております。

○はたの昭彦委員 私も何点かお聞きしたい。

まず区民部の7ページの収納の部分なのですが、7ページの参考1のグラフがあるのですが、これも、これ令和6年度から令和7年度の滞納繰越分については収納額が増えたということだと思っておりますけれども、グラフを見ると赤い、オレンジの部分の何か減ってるように見えるのですが、増えてるという理解でいいのですかね、これ。数字は増えているのですけれども。

○納税課長 今、資料を出します。7ページ。

○はたの昭彦委員 参考1のグラフの滞納繰越分の収納額の推移なので、令和6年度から令和7年度については増えてるのですよね。

○納税課長 増えております。

○はたの昭彦委員 グラフ見ると何か減って見えるのですけれども、増えてるでいいのですよね。ありがとうございます。

それで、その上で参考2の方の、先ほどグラフ、佐々木委員の方からありましたけれども、収納未済額の大半は国保というお話があったのですが、やはり高過ぎる国保料は、また本当に区民の暮らしに影響を及ぼしてるということのあらわれだと思うのです。収納の2割を超えるような国保料ということで、今、最近何か、英語のK字格差ということが言われていて、景気や所得が上向きの勝ち組と、下向きの★★の二極化をする現象ということで、日本経済がK字格差、K字経済になってるのではないかと、K字型になってるのではないかとということ言うと、先ほど区民税の収納額が上がってるということで、最低賃金が上がってるですとか、あと納税義務者が増えてるという一方で、やっぱり物価高騰に賃上げが追

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

い付かずに苦しんでいる層が足立区内でも増えているのではないかなと、こういう先ほど言ったK字★★の格差が勝ち組と、負け組とっては変だけれども広がっているのではないかと、そういうことが区内でも起きてるのではないかというふうに、私はこのグラフを見て思ったのですけれども、それについてはいかがでしょうか。

○納税課長 特別区民税の調定においても、やはり賃金が増えてあるとかということがありますので、全体的には資料、私、持ち合わせておりません。ごめんなさい。失礼しました。

○課税課長 低所得層の方とは思うのですが、非課税者の人数が令和7年に比べて1,000人ほど少なくなっているの、全体的に上がっているのではないかなとは思っております。

○はたの昭彦委員 説明がなってないような気がするのですけれども、非課税世帯が増えたということ言えば、最低賃金が上がったということで時給が少し上がった段階でそこを課税最低限を越したということであるのだと思うのですけれども、そういった中で7ページの参考2のグラフを見ると、収納未済額が令和5年度から随分増えてるにもかかわらず不納決算額はあんまり横ばいということで増えてないということで、一時北風と太陽ということで我が党も非常に足立区の収納対策を評価をしてきたんだけど、最近はそこはどうかかなということが思えてしょうがないのです、こういう数字から見ても。更に今後の方針の中で、(1)で延滞金の徴収を行うと、納期までに収めない場合は、確かに払えるのに払わないという方についてはそういう体制が必要なのだけれども、物価高騰の中で賃金がなかなか、賃金が上がっているのは大企業と新卒のところではガーンと上がってますけれども、国の資料なんかでも50代とか以降については、なかなか物価高騰に賃上げが追い付かないという実態がある中で、★★社会保険料負担が全体の中の負担割合が増えているという

ことだと思うのです。

そういった中で、延滞金の徴収を行うといっても払えないのに延滞金の徴収、延滞金を掛けても払えないわけです。本来ならば、延滞金より先に保険料そのものをまず払ってくださいという方が先であって、そういう中で不納欠損とか、払えない人に対する、先ほどそういうふうに対応するとおっしゃってますけれども、だけれどもこのグラフの数字から見ると、本当にちゃんとやってるのだろうかというようなことが思えてしょうがないのですけれども、改めて、ちゃんと収納を払うのが大変な人については寄り添って不納欠損も含めた対応していただきたいと思うのですけれども、答弁していただきたいと思います。

○国民健康保険課長 佐々木委員からも先ほど発言がございまして、我々の方としても寄り添った対応はしていきたいというふうに思っております。はたの委員も御確認していただいとおり、こちらについては法律、決まり等々で取るべきものというふうに延滞金については既に言われていたところ、我々の方、今回からということになっておりますけれども、はたの委員が一番御懸念されている困ってる方、そこにどうするのだということになるかと思しますので、そこについては十分にお話を聞きながらやっていきたいというふうに思っております。

○はたの昭彦委員 先ほど言った延滞金を取るという、延滞金を払わないと延滞金が延滞金を生むんだよね。だから本来なら元本を減らしていかないと減っていかないわけです。だから延滞金を払ってくださいと強調するまでに、ああ、延滞金を払わなきゃ、サラ金の金利を金利だけでも払ってくださいと、元本は減らないというのと同じことになりかねないので、そこはちゃんとそういう区民に寄り添った対応を引き続きお願いしたいと思います。要望しておきます。

それと、地域のちからのアーバンスポーツのと

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ところで、今後の方針、19ページなのですが、整備地決定に向けて、開設に向けた計画の策定に向けてと、引き続き検討を進めていくということなのですが、具体的にいつ頃までに候補地を選定するとか、計画をいつ頃までにというような目標を是非持っていただきたいと思うのですが、すけれどもどうでしょうか。

○地域のちから推進部長 今回のところ具体的な日、ち、年月いつまでに見付けてというのは申し上げられない状況なので、何とか早めに決めて、それを皆さんに告知できるように努力したいと思っています。

○はたの昭彦委員 先ほど葛飾区は水元公園という話がありましたけれども、葛飾区は小菅の水再生センターの上にも今年になってオープンしたということですので、水再生センターという中川公園の水再生センターもあるわけですし、比較的あそこは★★てますし、階段があって夜間は閉鎖するので管理的には非常にやりやすい部分はあるのかなというふうに、都立公園も視野に入れてということがあるので、なかなか東綾瀬公園は住宅地の中にあるのは難しいですけれども、舎人公園とか中川公園というのは現実的な選択肢として東京都と協力しながらやれば比較的早い段階で実現できるかと思いますが、改めてどうでしょうか。

○スポーツ振興課長 はたの委員、御提案ありがとうございます。こちらにつきましても一度持ち帰らせていただいて、可能性について併せて検討の方はしていきたいと思います。

○はたの昭彦委員 よろしくお願ひします。

続いて、梅田八丁目の★★施設についてなのですが、照査業務の延長理由の(2)のところ、現状計画の対案を項目に追加をしたということなのですが、これはどういう理由で対案の項目を追加したということでしょうか。

○中央図書館長 一般的な照査業務ですと、工法と

か妥当性を見るのですが、今回の設計についてコストダウンできる項目がないか、そういう観点で対案が出せないかということも含めて仕様書を作成しております。

○はたの昭彦委員 そもそも梅田八丁目の複合施設については、最初の設計があって設計変更したわけですね。大空間ですとか大幅な★★して、設計変更によって大空間だとか柱のない構造というふうになると、一般的に見ると工法が非常に難しくなるので工事費は上がってしまうというのは設計変更の段階で分かると思うのですが、それについての認識というのはどうなのでしょう。

○西部地区建設課長 はたの委員御指摘のとおりかと思いますが、確かに設計の段階から金額が上がるということは予想はされるのですが、ただ、コンセプトに応じて大空間をした結果がどのくらいの費用が上がるかということが予想ができなかったところもございます。

また、それに輪をかけて社会情勢ですとか物価高ということもありまして、それが更に上回った結果が今に当たるということでございます。

○はたの昭彦委員 社会情勢ということで言うと、人件費とか物価の高騰で様々な部分で建設コストが上がっていて、場合によっては六町の撤退だとか、ほかの区でも白紙化とかという流れの中であるわけだけれども、だけれども実際にはこの梅田八丁目については、既に区民の皆さんにも説明会を行っていて期待が高まっているわけですね。

そういった中で、今回の設計に伴う照査業務委託の委託仕様書というのを頂いて、この中を見たところ、提案の報告書についてはコストダウンを具体的な何か提案をしてくださいますかというのだけれども、ここが目的のための改めての照査みたいな気がしてしょうがないのだけれども、それについてはどうでしょうか。

○西部地区建設課長 コストダウンだけではなく、VEという、バリューエンジニアリングといいま

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

すけれども、コストと機能を比較するという検討も併せてさせていただいているところでございます。全てただ金額を下げるということではなく、様々な★★を保持しながら、少しでもコストが下げられないかという検討を行う照査業務の委託の内容となっております。

○はたの昭彦委員 今、言ったバリューエンジニアリングという委託の仕様書の中にも書いてありましたけれども、コストとともに機能も下げたみたいな話があって、本来ならやっぱり区民の皆さんに喜んでもらう施設を造っていただくというのがまず大前提なわけで、そういう中で様々な国内のいろいろな図書館を前副区長が見学したりする中で出てきた案なわけです。ベストな案を出したいということでやってきたわけなのですよね。

そういう中で、この仕様書というか見ていくと、冒頭に目的として得られた結果は当区が新築工事の実施可否を判断するに当たっての参考材料とすると冒頭にあるのですけれども、これ結果によっては実施しないという選択肢もこれはあるというふうに取れてしょうがないのですけれども、それについていかがでしょうか。

○地域のちから推進部長 それについては、今まで議会の議論の中で進めるべきだという御意見もいただければ、一度立ち止まるべきだという御意見も伺っております。そうした中で、こうした照査業務も出た中で、一度議会の皆さんに御意見を伺った上で最終的な判断はしてまいりたいというふうに考えております。

○はたの昭彦委員 だから最終的な判断というのは、計画を中止するという判断も含まれるということなのですよ。

○地域のちから推進部長 当然ながら、それも延期や中止とか、そういうことも含めて最終的な判断の選択肢はあるというふうに考えております。

○はたの昭彦委員 これは区民の皆さんと約束をして、説明会まで開いてきた中で、確かにコストが

掛かるというのもあるのだけれども、そういう中でやっぱり最良の選択肢を選んで区民の負託に応えるというのが大事だと思います。綾瀬のこども家庭支援センター跡地についても、ずっと延期、延期で後回しされてきて、地域の方から一体いつになるのだと、早くしてくれというような、期待ばかり膨らませておいて足元をすくうようなやり方は、今後、地域の皆さんからの区政に対する協力を得られなくなってしまう結果につながりかねないということであろうと、いろいろ今後の見直しはあるかもしれませんが、中止なんていう選択肢はやっぱり区として言うべきではないということは強く指摘して、質問を終わりたいと思います。

○土屋のりこ委員 1つだけ質問です。

あだち国際交流フェア in A-Festa ということで合体させて実施されるということなのですが、これ自体は多文化共生を多くの方に見ていただける、触れていただけるということでいいことだとは思のですが、この間いろいろところでぶつぶつ私が文句を言っていたことなのですけれども、飲食を伴うイベントにおけるトイレ環境の改善が必要ではないかということで、昨年、A-Festaに3歳になりたてのトイレが終わったばかりの子どもを連れて行ったのですけれども、なかなかトイレが混雑していて、ちっちゃい子どもなのでトイレに行きたいというか、すぐなのですよ。トイレに入らないと間に合わないというところで、中央図書館があったので駆け込んでということだったのですけれども、中央図書館でも同日サークルフェアをやっているということで長蛇の列で、結局去年子どもは間に合わなくて漏らしちゃってということで大変だったのですけれども、もう二度とA-Festaに行きたくないなと去年は思ってたのですけれども、そういった様々、とりわけ未就学児にとってなかなか自分で判断できなかったりとか親の声掛けが大事

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

だったりするのですが、そういったあたりで、これをやることで飲食店も増える、来る人も増えるという中で、是非トイレ環境の改善をお願いしたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○地域調整課長 区民まつり、本体の方は観光交流協会にはなりますので、そちらの方に今の御意見はお伝えしたいというふうに思います。

○土屋のりこ委員 是非お願いします。

それと、A-Festa、いろいろなものを合体させていって、すごく大きなお祭りになっていくと思うのですけれども、単独開催がゆえのよさ、参加しやすさということもやっぱりあると思いますので、今年やってみてどうなのかというところで、単独開催ということも検討していただきたいということをお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○副区長 今回いろいろな複数の開催をしたのは、1つの目的 فقطですと、その目的の人しか来ない。そういう中でいろいろな目的を持った人が、そこで新しい発見をするというところも目的にしております。一度検証してみて、あまり効果がなければ、また改善はしていきたいというふうに考えております。

○渡辺ひであき委員長 いいですか私からも、すみません、端的に。

実は令和8年度当初課税における特別区民税の調定額についてということについて、これ私ども事前説明を受けた際に、情報連絡に載っております。これは大変重要な課題であって、報告事項に載せるべきではないという指摘をさせていただいて、今、載せていただいたわけありますから質疑もしたいわけですが、そもそもなぜ情報連絡で済んでいたのかについて答弁を求めたいと思います。

○国民健康保険課長 今、渡辺委員長からあったお話でございますが、今までそういった形でやっていたものですから、御不便をお掛けしました。今

回は改めて報告という形を取らせていただきました。申し訳ありませんでした。

○渡辺ひであき委員長 承知いたしました。是非来年度以降も気を付けていただければありがたいなと思います。

さて、そこで質疑ですが、昨年、令和7年、令和8年と随分調定額が上がったなという感想を持っております。令和4年のところで計算をしますと、1人当たり12万9,000円でございますけれども、令和8年では14万5,079円になっております。先ほど最低賃金が上がったということであるとか、給与も上がっているのでしょうけれども、その解釈でいいのかなというように思っているのですけれども、ただ、これは割り返してみると、令和7年から令和8年ぐらい、令和6年から令和7年は納税義務者数増えたのが1万1,314人で60億円上がっているわけです。この上がった分と、増えた人数1万1,000人を割り返すと53万円ぐらいになるのです。令和7年から令和8年増えたのが4,686人で増えたのが39億円、これを割り返すと83万2,000円になるのです。

これは単純にやっぱり高額所得者が足立区に転入しているという数値の見方でいいのか、ほかの解釈あるのかについてお尋ねをしておきたいと思います。

○課税課長 令和6年から令和7年ということは、令和6年の方が定額減税があったので、その関係で人数が減っていたというような形で、令和6年から令和7年に関しては、そういったところが影響しているのかと思います。定額減税が影響すると。令和7年から令和8年に関しては、渡辺委員長のおっしゃるとおり、転入者も増えているということで、いろいろ開発とかしていますので、高額な所得の方も増えてるというところは間違いなくあると思います。

○渡辺ひであき委員長 そうですか。ありがとうございます

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ざいます。

こうした数字、当然ホームページに載っていると
思うのですけれども、区民の皆さんの関心の高い
ことだということは御理解をいただければと思い
ます。ありがとうございました。

他に質疑なしと認めます

○地域のちから推進部長 すみません、1点資料の
訂正をさせてください。

地域のちから報告資料の11ページ、ギャラク
シティ閉館に伴う図書受渡窓口をこども家庭支援
センターげんきに設けるに当たって、補正予算第
3回定例会でと記載してあるのですが、正確には
第4回になります。大変失礼いたしました。申し
訳ありませんでした。

————— ◇ —————

○渡辺ひであき委員長 次に、その他を議題といた
します。

何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺ひであき委員長 質疑なしと認めます。

————— ◇ —————

○渡辺ひであき委員長 では、以上で区民委員会を
終了させていただきます。

★★

〔執行機関一部退席〕

○渡辺ひであき委員長 なお、この後、公社等の決
算に関する調査がございますので、しばし準備の
都合上、休憩をさせていただきたいというふうに
思います。

午前11時30分休憩

午前11時★★分再開

○渡辺ひであき委員長 それでは、公社等の決算に
関する調査についてを議題といたします。

本件につきましては、各法人の役員の出席をお
願いしていますので、区民委員協議会を開会し、
調査をしたいと思います。

つきましては、これより同協議会を開会したい
と思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺ひであき委員長 御異議ないと認め、協議会
を開会することにいたします。

これより区民委員会を暫時休憩いたします。

午前11時33分休憩

午前11時42分再開

○渡辺ひであき委員長 引き続き、区民委員会を再
開いたします。

ただいまの協議会を踏まえ、何か御意見等ござ
いませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺ひであき委員長 意見なしと認めます。

本日、各委員から提案されました意見、要望等
につきましては御検討され、今後の事業等に反映
していただきたいと思います。

これをもちまして、区民委員会を閉会いたしま
す。

午前11時42分閉会